

食安輸発0524第2号

平成23年5月24日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

ニトロフラン代謝物に係る卵加工品の取扱いについて

標記については、平成15年6月27日付け食監発第0627001号「ニトロフラン代謝物に係るベルギー産及びインド産粉卵等の加工品の取扱いについて」及び平成16年4月12日付け食安輸発第0412003号「ニトロフラン代謝物に係る卵加工品の取扱いについて」に基づき、輸入者に対して自主検査を指導するよう通知してきたところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、両通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、輸入者等関係者への周知方よろしく申し上げます。